

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

定例区議会活動報告

常任委員会

常任委員会では、9件の議案を担当の委員会で審査しました。

主な議案の審査結果をご紹介します。

企画総務委員会

「千代田区議会議員及び区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」は、公職選挙法の一部改正に伴い、区長選挙用ビラの作成費用の公費負担を条例に規定するものです。区長選挙の場合、頒布出来るビラの枚数は、選挙管理委員会から交付された証紙を貼付した、1万6,000枚となります。

「公益法人等への千代田区職員の派遣等に関する条例等の一部を改正する条例」は、いわゆる「公益法人制度改革」に伴い、関連する条例の用語を一括して規定整備するものです。新制度のもと国及び都道府県に第三者機関の公益認定等審査会が、設置されます。「まちみらい千代田」なども対象となり、新たな公益性の認定を含め、区としても区民の目線で、そのあり方を検討していくとのことです。

「千代田区特別職報酬等審議会条例及び千代田区議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」は、地方自治法改正に伴い、議員の報酬の名称を「議員報酬」に改めるものです。

「千代田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」は、「飯田橋駅西口地区地区計画」及び「二番町地区地区計画」の決定に伴い、両地区に係るワンルームマンションの建築制限など規定を追加するものです。

【反対の意見】

飯田橋駅西口地区に関して、隣接区から環境・景観等に影響を及ぼすとの懸念があり、住環境や景観などを最優先に求められる現状では、高層の2棟を含む再開発は、それに逆行していると言わざるを得ない。(木村)

マネジメントオフィス機能を活用しているが、飯田橋駅西口地区に関して、地域の意向を十分捉える開発となっていないとの疑問を持っている。(下田)

【賛成の意見】

飯田橋駅西口地区に関して、病院へ通じる道や駅周辺の環境整備の充実、長年の地元の希望であったものであり、その実現を図れる開発である。(石渡)

環境への課題はあるものの、地元のみならず協議会での議論や都市計画審議会での審議を経て、決定されたものであり、尊重すべきである。(鳥海)

現在の法のもとでは、開発の規制には限界があり、この条例は必要である。(山田)

「(仮称)新千代田保健所新築工事請負契約について」は、契約金額7億1,085万円、契約の相手方は株式会社イズミ・コンストラクション、(仮称)新千代田保健所新築電気設備工事請負契約については、契約金額1億4,952万円、契約の相手方は株式会社八洲電業社東京支店、(仮称)新千代田保健所新築空調設備工事請負契約については、契約金額1億2,925万5,000円、契約の相手方は創和エンジニアリング株式会社となり、所定の規定により議会の議決を求めるものです。

質疑の中で現時点では、1億5,000万円以上の案件に限定している最低制限価格の事前公表の範囲を検討していくこと。さらに、最低制限価格の設定方法や受注制限などの入札参加資格条件など入札のあり方についても、今後課題として検討していくことが明らかとなりました。

生活福祉委員会

「千代田区特別区税条例の一部を改正する条例」は、第1に、寄附金控除について、10

万円を超える寄附を所得金額から控除する方式から、5,000円を超える寄附については、区民税・都民税とあわせて10パーセントを税額から控除する方式に改めます。自治体への寄附については、住民税の税額控除と所得税の所得控除に加え、所得割の10パーセントを限度とした上乗せ控除を規定します。

また、対象寄附金の限度額の引き上げ、範囲の拡大を規定します。

第2は、金融・証券税制の改正として、上場株式等の配当・譲渡所得について18パーセントの軽減税率を廃止し、3パーセントとし、100万円以下の配当、譲渡益500万円以下の場合には、平成22年12月まで軽減税率適用の経過措置を行うこと及び配当と譲渡損失の損益通算について規定します。

その他、「肉用牛の売却にかかる事業所得非課税制度の改正」や「公益団体が公益目的で受けた寄附金を目的外で使った場合にその団体に対して個人住民税を課税すること」及び、その他規定整備を行い、公布の日から施行します。

ただし、寄附金控除の改正及び公益団体への個人住民税課税については、平成21年4月1日から、金融・証券税制改正及び「肉用牛売却にかかる事業所得非課税制度の改正」は、平成22年1月1日から、それぞれ施行します。

【審査経過】

質疑の中で、次のことが明らかになりました。①寄附金控除の対象の拡大は、所得税法の控除の対象となる団体で、例えば、特別養護老人ホームを運営している「社会福祉法人」や、私立学校などの「学校法人」、「公益財団法人」の中から、各自自治体が指定をすること②寄附金控除の対象となる団体は、広報紙やホームページを活用して、お知らせするとともに、寄附金を受けた団体から、千代田区へ連絡があった場合には、寄附をされた方に寄附金控除の申告をするよう、お知らせしていくことなどです。

「千代田区立図書館条例の一部を改正する条例」は、図書館のスペース有効活用のため

研修室の一部を廃止することに伴い、研修室利用料金限度額の規定を整備するものです。

【審査経過】

質疑の中で、次のことが明らかになりました。

①研修室第4を廃止し、閉架書庫とし、庁舎8階にも収納スペースを確保したこと。

②これまで、利用料金の限度額は、各研修室ごとに規定されていた。これを一番大きな研修室の利用料金の限度額に改正するが、実際の各室の利用料金には変更がないこと。

③利用料金は、人件費、光熱水費や修繕料の維持管理経費及び減価償却費の総経費を面積で割り戻して、算出していること。

④研修室の利用については、今後も、図書館のセミナーや自発的な学習・研究活動の場として活用を図っていくこと、などです。



環境文教委員会

当委員会に送付された6件の陳情を審査しました。

まず、「麴町保育園でのゼロ歳児保育の実施を求める陳情について」審査しました。麴町保育園仮園舎のゼロ歳児保育室は、民営化の際に円滑に引き継ぐことを目的に設置されたものです。しかし、ゼロ歳児の保育需要が高いことを考え合わせ、保育士の確保と全歳児の定員が増えることへの保護者の理解に目